

日本風景街道だより

2007 秋 Vol.1(創刊号)

はじめに

日本風景街道に期待すること

我が国には多様な風土に応じた、美しい自然や風景、文化や伝統、さらには精神性、心といった価値を尊重する意識等、素晴らしい地域資源が多数存在しております。

日本風景街道は、地域住民が主体となり行政や企業等と協働しながら、これらの素晴らしい地域資源を活用し、道を舞台とした活動を通じて、美しい風景のある地域づくりを行う取組みであり、この取組みが、地域社会を活性化する大きなきっかけの一つとなると考えております。



日本風景街道戦略会議委員長 奥田 碩
日本経済団体連合会名誉会長

これまで、道は、移動のための手段であるとの認識から、安全や円滑などの機能面のみを重視した整備が行われてきたのではないかと考えております。一方、道の使われ方は、実に多様で、移動手段としての道はもとより、経済活動の手段であったり、移動そのものを楽しんだり、また道そのものが目的地になっているものも数多くあるように思います。このように見てまいりますと、道と人との係わりや道が担う役割は、これまでの認識以上に柔軟かつ多様であり、今後、「道」と「人」が、どのような係わり方をするのかが地域社会を活性化させるための重要な点であろうかと思えます。

豊かな社会をつくり地域を活性化することは、社会的責任のひとつであると思えます。日本風景街道は、まさにこれに合致したプロジェクトであり、行政や地域住民のみならず、企業も一丸となって取り組むことが重要です。今後、財界としても、日本風景街道に積極的に支援していくべきであり、そのことが企業の価値を高めていくことにもつながっていくものと考えます。

また、日本風景街道の目的の一つである観光振興を図ることは、地域が個性を発揮するために重要なことでもあります。わが国では、既に海外からのインバウンドの増加を目指して「2010年には外国人観光客1000万人」を目標にビジットジャパンキャンペーンの展開や、あるいは国内旅行を一層魅力あるものとするための地域独自の様々な取組みがなされているところであります。私は、日本風景街道が、このような取組みと連携をとりながら新たな観光ニーズの対応や地域資源の発掘を促進し、地域に活力とゆとりを生み出す環境整備の一翼をになうものとして、期待しております。

官民協働の取組みによる美しい風景の形成を目指して



国土交通省道路局長 宮田 年耕

古来、日本の交通は、五街道に代表されるような「みちの文化」であり、街道は単なる物流のためだけではなく、文化、歴史、ときには宗教思想までも運び培うといった重要な役割を担っていました。

それが、時代とともに、道路は大量の交通を高速・円滑に流せるようになり、人々の生活を便利にする、また、日本の高度成長を支える重要な基盤としての役割に変わっていきました。

しかし、経済が発展し生活が豊かになる一方で、風情、歴史、文化を感じるみち、ふと子供の頃を思い出す懐かしいみちや、自分の家の前の道路を掃除したり、雪かきをしたりする姿勢など、失われたものも少なくなかったような気がします。

日本風景街道は、歴史、文化、伝統、心、風景といった価値を大事にし、地域の人々とその地域を訪れる人々が楽しく交流できるような仕組みを作り上げ、その取組みを地域住民、企業、行政等官民が協働で実施することを通じて、全国に美しい風景を拡げていこうというものです。この日本風景街道には、田園風景や屋敷群などのすばらしい風景が地域の人たちの生活そのものや地道な努力によって保たれてきていることなどから、道路からの単なるきれいな景色というものだけではなく、人とのつながり、歴史、文化がすばらしく、それらの要素が伴った美しい風景といった広い意味合いがあるのだと考えています。

これからの道路行政では、一番目として真に必要な施策を目標を掲げスピードアップして行うこと、二番目として道路はパブリックスペースであるためその機能を最大限に活用することが必要であり、そのためにはNPOなども含む沿道地域の方々と協働で沿道地域と一体的な施策を展開することが重要であり、この二番目の視点の重要な施策のひとつとして位置づけているのが日本風景街道です。

日本風景街道の取組みによって、美しい風景を保ち、復活させ、それを全国的に拡げ次の世代に継承していくだけではなく、観光への活用などによる地域の活性化、さらには、人が人との思いやりのあるつながりを重んじるようになり、失われつつある地域のコミュニティが再生されていけばと考えています。

日本風景街道の理念と今後のスケジュール

日本風景街道の理念

「日本風景街道の実現に向けて 提言」にて取りまとめられた日本風景街道の理念は以下のようになります。

日本風景街道のねらい

国土文化の再興は、「文化資源の保存・保護・活用」のみならず、「国土景観の向上」や、「地域活性化」、「観光振興」等の様々な分野の政策が複合的に実施されることによって、達成されるものである。

そのためにはこれらの政策を有機的につなぐ仕組みが必要であり、道を舞台としてその仕組みを構築しようとするならば、地域の自主性にもとづく多様な主体による協働の取組を行う日本風景街道が考えられる。

このため、国土文化の再興の仕組みのひとつとして、本来の道の役割を最大限に活用した日本風景街道を提唱し、国民的な運動を起こすこととする。

日本風景街道の目的

道を舞台とした双方向コミュニケーションによる多様な主体による協働の取組み

沿道や周辺地域と道路が一体となった美しい国土景観の形成

地域活性化への寄与

観光振興への寄与

日本風景街道全体の運動方針

方針 1 全国に運動を拡げること

方針 2 多様性を確保すること

方針 3 さらなる質の向上を図ること

方針 4 継続的な運動とすること

スケジュール

【平成19年9月10日】

登録の受付開始

- ・各風景街道地方協議会に、登録の申請を行います
- ・登録までの流れは、次頁をご覧ください。

活動の実施

- ・各風景街道の活動状況や要望を踏まえ、地域の活動を支援しながら、盛り上げていきます。

【平成22年度以降】

評価の開始

- ・将来的には、希望する風景街道を対象に評価を実施し、日本を代表するものとして評価された風景街道については、日本全国へ、さらには世界へ広報・PRしていきます。

活動団体のみなさまへのお知らせ

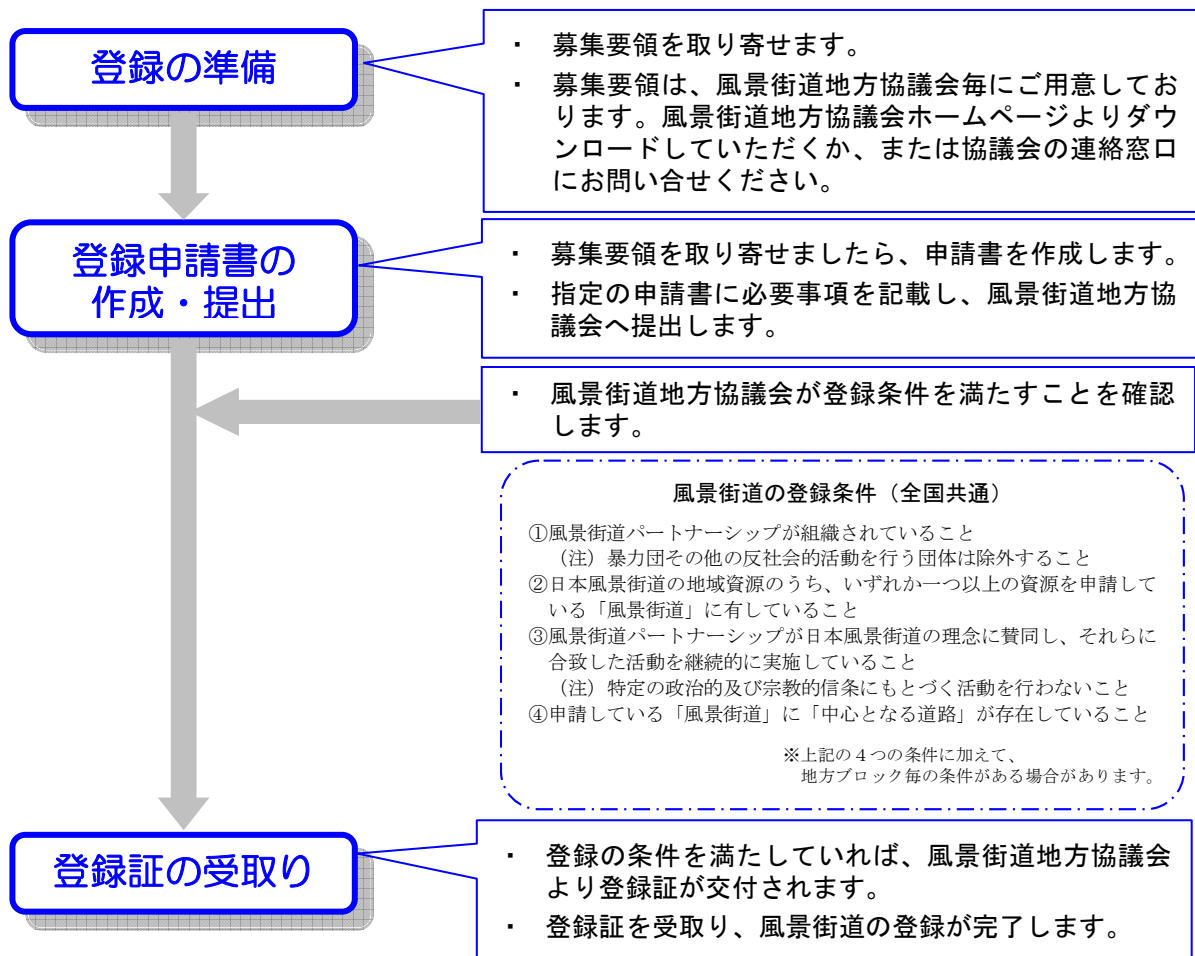
風景街道の『登録』を開始いたしました

9月10日より、いよいよ風景街道の登録が開始されました。

風景街道の登録は、地方ブロック毎に設置された風景街道地方協議会へ、登録の申請を行うこととなります。

登録までの流れは、以下のようになります。

風景街道への登録までの流れ



『日本風景街道のロゴマーク(案)』に対する意見を募集します

「日本風景街道」の印象を高め、効果的に広報・PRするために、「日本風景街道」のロゴマークをコシノジュンコ氏に作成していただくことにしました。

コシノ氏が作成していくにあたり、同氏のデザイン案に対して、広く国民の皆様からのご意見を伺うこととした次第です。意見については日本風景街道のホームページ (<http://www.hido.or.jp/fukeikaidou/>) において受け付けをいたします。多くの方のご参加をお待ちしております。(締め切り：平成19年11月14日(水))

なお、最終デザインにつきましては、同氏が、今般の意見を参考にして、更に検討し、必要に応じて修正して決定することとしております。

『日本風景街道 掲示板』を開設いたしました

日本全国の登録された風景街道の活動団体の方々が情報の発信や交換をし、地域の活動をさらに発展させていくためのツールとして、『日本風景街道 掲示板』を開設いたしました。

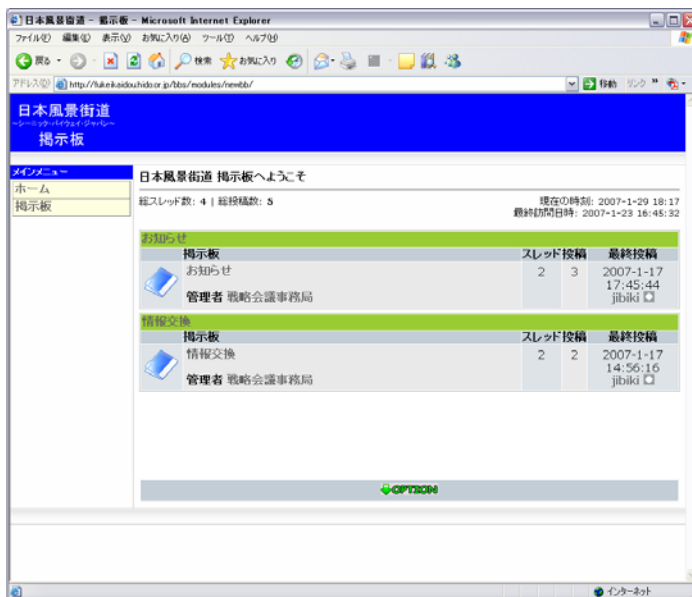
この掲示板は、利用者登録をされた各団体や風景街道地方協議会委員の方々等が書き込むことができます。

また、上記登録をされていない一般の方でも、閲覧することが可能です。

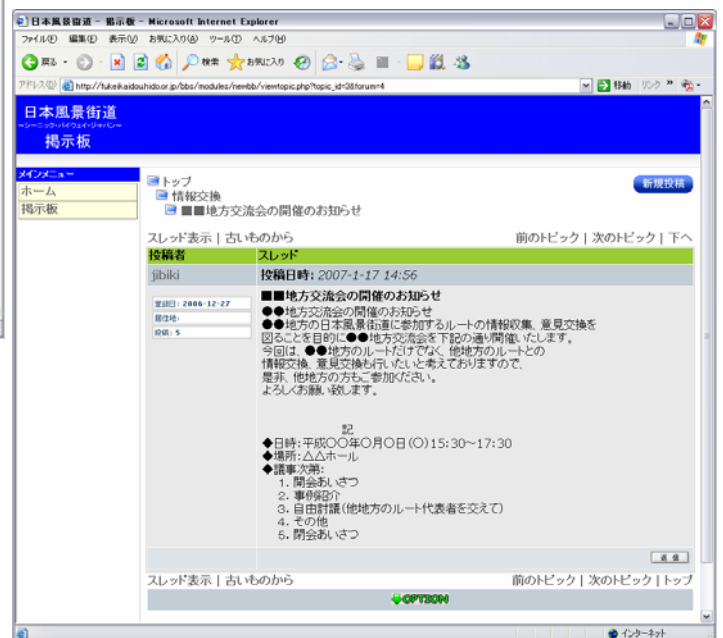
- ・ 風景街道パートナーシップやその活動団体が開催するイベント等のお知らせ
- ・ 風景街道パートナーシップやその活動団体の活動内容を紹介する記事
- ・ 活動実施における問題・課題の解決に向けた活動団体間での意見交換や、情報の収集

など、情報の発信や収集、意見交換の場として是非ご活用下さい。

◆『日本風景街道 掲示板』



<http://fukeikaidou.hido.or.jp/bbs>



※ 『日本風景街道 掲示板』の書き込みにあたっては、利用者登録を行う必要があります。登録を希望される方は、風景街道地方協議会の連絡窓口にご連絡下さい。

風景街道地方協議会及び連絡窓口はこちらへ

風景街道の活動を積極的に支援するために、各風景街道地方協議会に連絡窓口を設置しております。

掲示板利用の登録や、日本風景街道に関するご相談等がございましたら、風景街道地方協議会の連絡窓口までご連絡下さい。

◆風景街道地方協議会の連絡窓口一覧

担当部署	担当者氏名	電話番号
シーニックバイウェイ北海道推進協議会 (北海道開発局 建設部 道路計画課 内)	加納民雄	011-709-2311(代表) (内線 5357)
東北風景街道協議会 (東北地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	千葉富彦	022-225-2171(代表) (内線 4252)
風景街道関東地方協議会 (関東地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	佐藤幸基	048-601-3151(代表) (内線 4253)
北陸 風景街道協議会 (北陸地方整備局 道路部 道路計画課 内)	川岸弘昌	025-280-8880(代表) (内線 4213)
風景街道中部地方協議会 (中部地方整備局 道路部 計画調整課 内)	尾出 清	052-953-8119(代表) (内線 4312)
近畿風景街道協議会 (近畿地方整備局 道路部 計画調整課 内)	森脇 清	06-6942-1141(代表) (内線 4313)
中国地方風景街道協議会 (中国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	小川 治	082-221-9231(代表) (内線 4613)
四国風景街道協議会 (四国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	沖上茂人	087-851-8061(代表) (内線 4612)
九州風景街道推進会議 (九州地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	肥川雄二	092-471-6331(代表) (内線 4252)
沖縄地方風景街道協議会 (沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 内)	崎間 斉	098-866-0031(代表) (内線 4353)

【ご意見お寄せください】

日本風景街道だよりは、地域の皆様へ様々な情報を提供することを目的に発行しています。掲載内容などご意見・ご感想がございましたら、下記までE-mailまたはFAXにてお気軽にお寄せください。

日本風景街道だより

<http://www.hido.or.jp/fukeikaidou/>

発行：日本風景街道事務局
東京都中央区築地7-17-1
(財)道路新産業開発機構内
TEL:03-3545-6633 FAX:03-3545-6660